

火災概況月報 (令和5年4月分)
2023年度全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災概況通信5月号 令和5年5月19日
編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

	区分	火災件数(件)					焼損面積			火災損害額(千円)	焼損棟数(棟)	り災世帯数(世帯)	り災人員(人)	
		計	建物		林野	車両	その他	建物焼損	建物焼損	林野焼損				
			住宅(併用共同含)	その他				床面積(m ²)	表面積(m ²)	面積(a)				
合計	前月累計	240	62	49	13	9	107	4,933	207	234	535,219	179	95	189
	本月計	72	15	21	4	4	28	609	61	406	20,775	29	17	35
	累計	312	77	70	17	13	135	5,543	268	640	555,994	208	112	224
	前年累計比較	40	△3	20	△3	△6	32	△3,078	△174	258	△134,808	21	△11	△55
前年累計分	同月分	74	15	12	11	7	29	2,015	102	338	133,635	33	22	63
	累計分	272	80	50	20	19	103	8,620	442	382	690,802	187	123	279

	区分	死傷者数		出火原因(件)										不明調査中	
		死者(人)	負傷者(人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話等配線		
合計	前月累計	7	24	240	19	6	0	45	5	3	5	27	12	60	58
	本月計	5	6	72	6	1	0	7	7	1	0	4	1	17	28
	累計	12	30	312	25	7	0	52	12	4	5	31	13	77	86
	前年累計比較	△4	△14	40	1	△7	△5	2	△2	△14	△9	12	4	△2	60
前年累計分	同月分	3	12	74	9	5	1	13	2	4	2	4	4	24	6
	累計分	16	44	272	24	14	5	50	14	18	14	19	9	79	26

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 4月の総出火件数は72件で、前年同月に比べ2件減少(2.7%減)しました。
 - 建物火災は36件(9件増)、林野火災は4件(7件減)、車両火災は4件(3件減)、その他火災は28件(1件減)となっています。
 - 建物火災は全火災の50.0%でした。
- 4月の火災による死者は5人で前年同月と比較し2人増加し、負傷者は6人で前年同月と比較し6人減少しました。
- 出火原因の第1位は「たき火」、「放火」でそれぞれ7件でした。



★ 身近な製品などから起こる火災に注意しましょう

県内でも気温が30度近くまで上がる日が出始め、扇風機やエアコンなどを使用し始めた方もいるかもしれません。

毎年6月から8月ごろは、扇風機やエアコンなどによる事故が多発しています。

これらの機器の使用時には特に次のことに注意しましょう。

■ 扇風機

- ・次に掲げる異常がみられる場合は、使用を中止する。特に製造から長期間経過した扇風機の使用時は注意する
- ・羽が正常に回らない。(回転が不規則、遅い、音などが発生する)
- ・モーター部分が異常に熱くなる、焦げ臭いにおいがする
- ・電源コードに痛みや劣化がある、触ると動作が不安定になる
- ・使用しない時は電源プラグをコンセントから抜く



■ エアコン

- ・電源コードを改造、加工、修理したり、延長コード、テーブルタップ類と接続しない
- ・エアコン内部の洗浄を行う際は、電気部品に洗浄液がかからないように十分注意する
- ・エアコン室外機のまわりに、ダンボールやゴミ、植木鉢等を置かない
- ・配管用壁穴にすきまがないか確認する
- ・頻繁にブレーカーが落ちるなど、異常がみられる場合は使用を中止する

★ 2023年度 全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和4年6月時点の設置率は80.4%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和4年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.0%、岐阜県における設置率は80.4%となっており、前回の80.4%から変化はありません。

47都道府県中、岐阜県の設置率は31番目となります。



○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ 既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R4.6	R3.6		R4.6
全国	84.0%	83.1%	0.9	67.4%
岐阜県	80.4%	80.4%	0	59.0%

設置率: 設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合

条例適合率: 設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。